

県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 令和7年2月28日発行(第5号)

学びのイノベーション推進プロジェクトに係る実証研究校公開授業(中学校・国語科)

中学校 国語

令和6年12月2日(月)、下妻市立東部中学校にて第2回公開授業(国語科)を開催しました。当日は、澤邊 環 指導教諭(3学年主任)と大平 佳奈 教諭(1学年担任)のチーム・ティーチングによる「合意形成に向けて話し合おう」の授業を公開しました。東部中学校では、「生徒一人一人に資質・能力を育成する学習指導の在り方」を目指し、ICTを活用した生徒の学習改善と教師の指導改善を重点として研究を進めてきました。当日も、①アウトプット、②ICTの活用、③振り返りの3つの視点から授業づくりを進め、これまでの積み重ねとその成果を子どもの姿から見取ることができました。

また、参観された先生方も、研究協議及び国立教育政策研究所教育課程調査官 加藤 咲子 氏による指導講評を通して、国語科学習指導の改善・充実を図るポイントについて理解を深めることができました。



ICTを活用しながら、グループ交流をする場面



生徒の発表を、指導者が価値づけする場面

【教育課程調査官 加藤 咲子 氏からの指導講評より(どの学年にも共通する内容を中心に一部抜粋)】

- ・「学習と評価の計画」が綿密に練られており、「何ができるようになればよいか」が明確になっていて、素晴らしい。
- ・端末内の思考ツール(ピラミッドチャート)を活用した話し合いでは、**「合意を形成するために」**という視点と、**「提案を検討する観点」**を区別する手立てが効果的であった。その結果、子どもたちが、授業のゴールを見通し、合意形成に向けて自己調整や試行錯誤を繰り返しながら意見交換することができていた。(具体と抽象を行ったり来たりする話し合いができていた。)
- ・**「互いの意見をどのように一つに絞ったのか」という【振り返りの視点】**が的確であり、子どもたちが自らの学びを自覚することにつながるものであった。
- ・話し合いの観点等を指導者が提示するばかりでなく、「どんな観点を基に話し合えばよいか」を子どもたちが考える場を設定していくことも必要である。

次年度に向けてお願いしたいこと

各学校におかれましては、現在学力診断のためのテスト結果から、成果と課題を確認し、課題解決の方策を検討・実践していただけることと思います。このような結果を分析する際には「S-P表」を活用することで、どこで児童生徒がつまづいているのかを確認することができます。また、補充指導や授業改善をどのように図っていくと効果的であるのかも分かります。同送いたしました資料3も併せて積極的に活用していただきますよう、お願いいたします。

データの利活用による学力向上策の検討

【資料1】

国立大学法人岩手大学教育学部
准教授 佐藤 寿仁 先生



全国学力・学習状況調査結果の効果的な活用

(S-P表の活用) 【資料2】

西教第862号 令和7年2月4日



令和7年度「全国学力・学習状況調査」等に

向けて各学校で活用できるツール

【まとめ】 【資料3】



令和6年度「茨城県幡谷教育振興基金」贈呈式

令和6年11月20日(水)、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館コミュニティホールにおいて、令和6年度「茨城県幡谷教育振興基金」贈呈式が開催されました。

今年度、受賞された結城市立城西小学校は、「小学校における理科専科教員等によるモデル校」、「茨城県自然博物館との連携(オンライン授業、校外学習での活用など)」、「教科横断的な視点を生かした【養蚕】や【米作り】等の継続的な体験活動」を中心に理科教育に力を入れている功績が認められ、優秀表彰校に選ばれました。

表彰校の取組については、以下に掲載されていますのでご覧ください。



令和6年度効果的な指導法プレゼンテーション大会

令和7年1月24日(金)、オンライン形式で効果的な指導法プレゼンテーション大会が開催されました。

当日は、応募者の中から、優秀賞受賞の6名のプレゼンターが、自作教材やICT等を活用した好事例をプレゼンテーションしました。

県西管内からは、古河市立総和南中学校 新井 翔太 教諭が、第一学年 身近な物理現象「光の性質」の単元で、反射の法則を体験的に理解するための自作教材を活用した指導法を発表しました。生徒の興味を引き、生徒が簡単に自作し、生徒の実態に応じて使用方法を変えることができる教材であり、特別支援教育の視点からもすべての生徒が分かりやすい工夫が十分に施されていました。



茨城県教育委員会 HP > 学校教育 > 小・中学校教育
> 確かな学力を育む > 令和6年度幡谷教育振興基金表彰校の取組

茨城県教育情報ネットワーク > 教育データベース
> 「効果的な指導法プレゼンテーション大会」をキーワードに入力

県西チーム大活躍！第12回 いばらきっ子郷土検定県大会 **優勝・準優勝 初の独占！**

令和7年2月1日(土)



優勝の瞬間、目には涙、仲間と喜び合う岩瀬東中の生徒



準優勝が決まって喜びを爆発させる下館中の生徒

今年度も郷土愛の醸成と本県の魅力を広く発信することをねらいとして、中学2年生を対象に「いばらきっ子郷土検定県大会」が開催されました。県西地区から4チームが準決勝へ駒を進め、2チームが決勝戦に進出！過去最高の成績となる**優勝【桜川市立岩瀬東中学校】**・**準優勝【筑西市立下館中学校】**を掴み取ることができました。この事業に携わる先生方の熱心な指導の積み重ねが、今回の結果につながったと実感しました。改めて感謝申し上げます。

優勝、準優勝の瞬間、生徒の目には涙があふれ、仲間と喜びを爆発させていました。出場した全ての生徒の笑顔には達成感と誇りが表れていました。先生たちは生徒の姿に胸を熱くし、祝福の拍手を送っていました。

この事業を通して、子どもには、茨城のよさを理解し、もっと茨城を好きになり、その魅力を多くの人に広めていってほしいと思います。



チームワークで準決勝進出を決めた古河三中と結城南中

<県大会出場校及び結果>

優勝 桜川市立岩瀬東中学校 **準優勝** 筑西市立下館中学校 **準決勝出場** 古河市立古河第三中学校
準決勝出場 結城市立結城南中学校 **〇×クイズ入賞** 五霞町立五霞中学校 **〇×クイズ入賞** 下妻市立千代川中学校
 八千代町立八千代第一中学校 常総市立水海道西中学校 坂東市立東中学校 境町立境第二中学校

生徒指導の充実に向けて

生徒支援の充実に向けて、平素から御尽力をいただきありがとうございます。
 各学校では、次年度に向けてPDCAサイクルのAction(改善)を行っている時期かと思えます。
 そこで、今見直しておきたいことを学校教育指導方針(生徒支援の充実)から、改めてお示しいたします。

- チーム学校による生徒支援は、できたでしょうか。
 (児童生徒との信頼関係の構築、発達障害等の理解や支援)
- いじめ未然防止等のための取組は、細やかにできたでしょうか。
 (いじめの積極的な認知、未然防止、早期発見及び解消に向けた組織的な対応)
- 不登校の未然防止のための児童生徒一人一人に応じた多様な支援は、できたでしょうか。
 (不登校の要因の把握、情報共有、組織的・計画的な支援)
- すべての児童生徒への自己実現を支える指導や援助は、できたでしょうか。
 (児童生徒の自己選択や自己決定を行う場や機会の設定)



生徒指導は、学校教育のあらゆる場面で、すべての児童生徒を対象に、すべての教職員が行います。児童生徒が安心して学べる魅力ある学校・学級づくりを目指すためにも、具現化の取組について「学校の現状はどうか?問題点は何か?挙げられるか?次年度に向けて何ができるのか?」ということが大切です。

今後とも、児童生徒の声に耳を傾け、励まし、すべての児童生徒へあたたかな支援を実施してまいります。

令和6年度第3回教職員の働き方改革アクション会議

令和7年1月21日(火) 筑西合同庁舎大会議室において、令和6年度第3回教職員の働き方改革アクション会議を開催しました。今回は、下妻市立千代川中学校小堀勝広校長先生から、「働き方改革ブレイクスルー会議」の報告をいただき、県内外の学校や企業等の好事例をご紹介いただきました。また、グループ協議においては、各市町間の情報交換を行い、次年度以降の方向性や具体的な取組について、活発な話し合いが展開されました。

学校における教職員の勤務環境整備の更なる推進に向けては、管理職によるマネジメントが重要です。引き続き、教職員一人一人が働きがいをもって意欲的・自立的に働ける学校づくりを進めていきましょう。

学校における教職員の勤務環境整備の方向性
 ~働き方改革ブレイクスルー会議を経て~

①業務改善の推進 ②働きやすい職場に向けた体制づくり ③働きがいの創出

<p>【①業務改善の推進】</p> <p>主な主体:学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が担うべき業務の適正化 ・業務の効率化(時短を意識した業務) ・校務DXの加速化 	<p>【②働きやすい職場に向けた体制づくり】</p> <p>主な主体:学校、(市町村・県)教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携(地域人材やコミュニティ・スクールの活用等) ・教員の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実 ・柔軟な働き方のための制度の見直し
<p>【③働きがいの創出】</p> <p>主な主体:学校、(市町村・県)教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より快適な職場環境づくり ・ワーク・ライフ・バランスのとれた生活 	

※ 各項目について、主な主体にとらわれず、それぞれが連携し取組を推進する

教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性~中央教育審議会答申(R6.8)より~
 ○学校における働き方改革の更なる加速化 ○教師の待遇改善 ○学校の指導・運営体制の充実